

マイナンバーカード専用 夜間・休日窓口を開設します

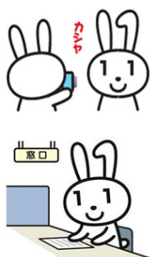


仕事や通学などで平日の日中に役場へ来られない方のために、マイナンバーカード専用の夜間・休日窓口を開設します。

マイナンバーカードの交付、マイナポイントの申込みのほか、申請に必要な写真を無料で撮影するなどの「申請書作成サポート」を併せて行います。

開設場所

日高町役場 住民生活課
☎ 01456-2-6182
日高総合支所 地域住民課
☎ 01457-6-2001



取扱事務

マイナンバーカードの申請、受け取り、電子証明書の更新、暗証番号再設定、マイナポイントの申込み

夜間窓口		
開設日	開設時間	予約期限
12月6日(火)	午後5時15分 ~午後7時30分	12月5日(月) 12:00(正午)
12月20日(火)		12月19日(月) 12:00(正午)

休日窓口		
開設日	開設時間	予約期限
12月11日(日)	午前10時 ~午後2時	12月9日(金) 12:00(正午)
12月25日(日)		12月23日(金) 12:00(正午)

※夜間・休日窓口の受付はすべて事前予約が必要です。
※12月29日(木)、30日(金)は、システムメンテナンスのためマイナンバーカードに係る手続きはできません。

☎ 役場住民生活課 住民・年金グループ ☎ 01456-2-6182

マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が延長となりました

マイナポイント第1弾に申し込んでいない方は
最大5,000円相当のポイントがもらえる！

5,000円分



2021年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだ20,000円のチャージやお買い物を行っていない場合(最大5,000円分までポイント付与を受けていない方)は、2022年1月1日以降も引き続き、上限(5,000円相当)までポイントの付与を受けることができます。

- マイナンバーカードの申請期限：2022年12月末まで
- 申込期限：2023年2月末まで

健康保険証としての利用申込みで
7,500円相当のポイントがもらえる！

7,500円分



【対象】
マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方(既に利用申込みを行った方も含みます。)
■マイナンバーカードの申請期限：2022年12月末まで
■申込期限：2023年2月末まで

公金受取口座の登録で
7,500円相当のポイントがもらえる！

7,500円分



【対象】
公金受取口座の登録を行った方
■マイナンバーカードの申請期限：2022年12月末まで
■申込期限：2023年2月末まで

注意
1

2022年12月31日(土)
~~2022年9月30日(金)~~までの
マイナンバーカード申請が必要です。

延長しました!

注意
2

「マイナポイント」の申請は
2023年2月末日までの申請が対象です。
詳しくは、総務省のホームページをご確認下さい
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>



☎ 役場総務課 情報防災グループ ☎ 01456-2-5131

札幌弁護士会ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

門別地区相談所での開催
 12月の相談日・・・
27日(火)
 ※毎月第4火曜日開催予定

○事前予約制
 ☎0146-42-8373
 (ひだか弁護士相談センター)

○予約時間 平日の午前10時～午後4時
 ○相談時間 午後1時30分～午後4時
 ○相談場所
 門別総合町民センター 1階 会議室
 日高町富川東6丁目3番1号

新ひだか町での開催
 12月の相談日・・・

5日(月)	7日(水)	12日(月)
14日(水)	19日(月)	21日(水)
26日(月)	28日(水)	

○事前予約制
 ☎0146-42-8373
 (ひだか弁護士相談センター)

○予約時間 平日の午前10時～午後4時
 ○相談時間 午後1時～午後3時
 ○相談場所
 ひだか弁護士相談センター
 新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号

平取町での開催
 12月の相談日・・・13日(火) 午後1時30分～午後3時
 27日(火) 午前10時30分～正午

○事前予約制 ☎01457-2-2222 (平取町役場まちづくり課広報広聴係)
 ○予約時間 平日の午前9時～午後5時
 ○相談場所 ふれあいセンターびらとり (平取町本町35番地1)

基本的に予約の方が優先となり、予約がない場合は、お待ちいただくか、ご相談をお受けできない場合があります。

問 ひだか弁護士相談センター ☎ 0146-42-8373
 役場住民生活課 住民・年金グループ ☎ 01456-2-6182

無料 特設人権・困りごと相談所開設のお知らせ

いじめ・虐待などの人権問題、離婚・相続に関すること、セクハラ・パワハラに関すること、その他どんなことでもお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。予約は不要です。

門別地区での開催

日時 12月9日(金)
 午前10時～午後3時
 場所 門別公民館
 1階 ミーティングルーム
 相談料 無料
 担当者 門別地区人権擁護委員

日高地区での開催

日時 12月9日(金)
 午前10時～午後3時
 場所 サンポッケ
 2階 小会議室
 相談料 無料
 担当者 日高地区人権擁護委員

問 日高人権擁護委員協議会
 札幌法務局日高支局 ☎ 0146-42-0415